

札幌市都市公園維持管理業務仕様書（その２）

藻南公園等

1 目的

札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 8 条第 2 項の 1 及び札幌市公の施設に係る指定管理者の指定に関する事務処理要綱第 8 第 2 項の 1 規定のとおり、業務の具体的内容等、管理業務の詳細を定める。

2 内容

次ページ以降、指定管理者が提出した管理業務の計画書（以下、「計画書」という。）を以って、札幌市都市公園維持管理業務仕様書（その 2）（以下、「仕様書（その 2）」という。）とする。

3 留意事項

- (1) 計画書本文における「～します。」及び「～に努めます。」等、計画としての内容については、「～する。」及び「～に努める。」等と読み替えるものとする。
- (2) 業務仕様書（その 2）に記載のあるもので、「札幌市都市公園指定管理者業務仕様書」及び「各都市公園維持管理業務特記仕様書」の内容と異なる業務を行う場合は、軽微なものを除き事前に札幌市と協議の上実施すること。
- (3) なお、計画書において、実施不可能な提案及びその他仕様書（その 2）として、不適当と思われる記載内容は削除している。

管理業務の計画書

法人・団体名 藻南・石山・常盤・さくらの森グループ

I 総括的事項に関する取組

(I) 管理運営業務の基本方針、事業目標

1) 藻南・石山・常盤・さくらの森グループと組織体制

私たちは、藻南公園、石山緑地、常盤公園、小金湯さくらの森の4つの公園を「藻南・石山・常盤・さくらの森グループ」とし、北海道にて100年以上の歴史を誇る総合園芸会社の横浜植木(株)と、南区に根差した100年以上の歴史を誇る(株)岩本石庭のそれぞれの造園知識・技術・技能を生かし、その総力で運営にあたります。



基本方針を設定するにあたり、各公園の特徴を以下に整理します。

▼4つの公園の特徴

① 藻南公園

豊平川を挟んで東西に広がる美しい景観の中、野球・テニス・パークゴルフなどのスポーツや野外炊事など、多彩に楽しめる総合公園です。8月にはステージのある芝生広場で地元商店街の夏祭りが開催されます。



野球場



芝生広場



炊事広場



パークゴルフコース

② 石山緑地

展望テラスやテニスコートなどが設けられた自然豊かな市民の憩いの場、“北ブロック”、切り立った岩肌が露出した採石場跡を生かした芸術的な景観の“南ブロック”からなる、「ふるさと文化百選」にも選ばれた大自然とアートを融合した公園。“南ブロック”をデザインしたのは、彫刻家集団 CINQ（サンク）。自然の石の造形とアート作品が融合し、ほかでは見ることのできない芸術性の高い空間が特徴です。



ネガティブマウンド



スパイラルスプリング



テニスコート



赤い空の箱

③ 常盤公園

閑静な住宅街にあり、ミズナラの自然林に囲まれた緑豊かで広々とした公園です。お城のようなコンビネーション遊具や、昆虫をイメージした楽しい遊具が人気。そのほか多目的広場、野球場、テニスコートなどもあり、子供から大人まで楽しめます。



コンビネーション遊具



昆虫型遊具



野球場



テニスコート

④ 小金湯さくらの森

札幌の南玄関に位置した、6ヘクタールもの広大な敷地には、市内で最大規模・11種類約800本もの桜が植えられています。4月下旬頃から1カ月近く、様々な樹種の桜を楽しむことができます。夏にはラベンダーなどの花々、秋には紅葉が楽しめる、山々に囲まれた自然豊かな公園です。



全景



満開の桜



桜の鐘



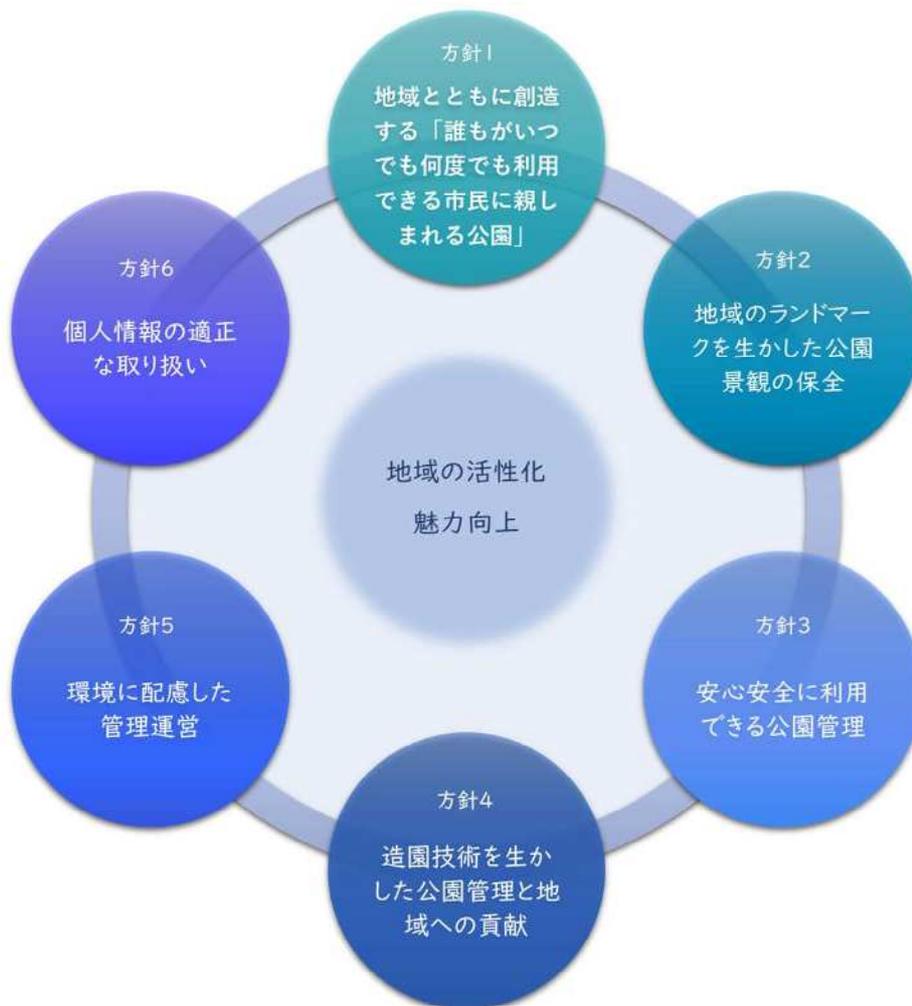
ビジターセンター

2) 基本方針

4つの公園は、公共の福祉の増進に資する目的をもって設けられた「公の施設」です。行政の代行者としての指定管理者は、都市公園法及び札幌市都市公園条例、その他の関係法令を遵守し、公平・公正な立場で公園管理運営をしていくことが求められています。

私たち『藻南・石山・常盤・さくらの森グループ』は、共に長い歴史を誇る横浜植木(株)と(株)岩本石庭のそれぞれの造園知識・技術・技能を生かし、緑化という得意分野のノウハウを最大限に活用することや、行政機関及び地域団体との強い絆で、さらに深化した質の高い公園管理運営を実現します。

そのために、以下の6つの基本方針に沿った取組を推進し、「公の施設」の指定管理者として、各公園の魅力と質の向上に寄与してまいります。



方針 1

地域とともに創造する

「誰もがいつでも何度でも利用できる市民に親しまれる公園」

時代の変化や公園利用者のニーズを捉え、子どもから高齢者まで多様な年代の市民が利用しやすい平等公正な利活用プログラムを提供します。

また、地域の福祉団体等と協力し、障がい者・高齢者が利用しやすい公園づくりを目指します。さらに、地域の団体、学校等と協力して、魅力ある公園の創出による地域活性化に貢献していきます。

特に指定管理者と地域の関係者等が、密に情報交換を行う事が重要と考え、町内会の運営協議会など、地域での協議の場に積極的に参加し、「市民に親しまれる公園」を目指します。

方針 2

地域のランドマークを生かした公園景観の保全

藻南公園、石山緑地の地域は 4 万年前に支笏カルデラ(支笏湖を形成した火山活動)での大規模な火砕流の噴出物が固結した札幌軟石(溶結凝灰岩)を基盤とした地形であり、特異な景観を作り出しています。既存公園施設もその軟石を生かしたランドデザインを有しており、樹木やその他の植物と相まって、緑豊かな南区の特徴ある景観形成に寄与していることから、緑を維持することで、公園景観を永続的に保全してまいります。

また、小金湯さくらの森は平成 28 年に開園した比較的新しい公園ですが、桜の成長とともに新たなランドマークとなるよう管理運営してまいります。

方針 3

安全安心に利用できる公園管理

適切な巡回・安全点検等により、遊具や樹木、広場など公園施設にかかわる事故を未然に防止するとともに、防犯の観点から環境整備に努め、徹底して安心・安全な公園づくりを行います。また、当地域はヒグマの生息地と隣接しているため巡視を徹底し目撃情報・痕跡等があった場合は行政と連携し迅速な対応が出来る様対応マニュアルを作成しスタッフに周知します。

自然災害等のリスクについては、各公園に「ハザードマップ」を作成・公開し、人的被害の未然防止に努めるとともに、一時避難場所としての役割を果たしていきます。

方針4

造園技術を生かした公園管理と地域への貢献

横浜植木(株)と(株)岩本石庭のそれぞれの造園知識・技術・技能を生かして、園内の植物管理を行います。その中で、みどりの情報発信や生育ステージにあわせた育成管理など、地域の家庭園芸普及にも貢献していきます。

特に公園の花や緑のカレンダー作成、花や野菜の育て方などのQ&Aの整備、園芸講習会の開催、花壇ボランティアとの連携など市民が園芸に親しめるよう工夫していきます。

方針5

環境に配慮した管理運営

ソーラーシステムを活用したロボット芝刈り機など、作業用機械は可能な限り充電式機械を使用しCO2削減に努めます。

公園内で発生した植物残渣・伐採木等の再利用に努め、限りある資源を大切にします。

車両にはドライブモニターを設置し環境にやさしい運転を心掛けます。

方針6

個人情報の適正な取扱い

個人情報の取扱いに際しては札幌市のガイドラインに沿ったマニュアルを作成し適切な取扱いを行います。

また、個人情報取り扱い者を対象に個人情報保護法の研修を行います。

3) 事業目標

国土交通省で都市公園の主な機能や効果について方針が示されており、その方針に基づいて、以下の視点から私たちが取り組む各公園の事業目標を以下に整理します。



① 藻南公園

豊平川を挟む広大な総合公園としての機能を十分に発揮する。

- ・各運動施設（野球場、テニスコート・パークゴルフコース）利用促進のため、日常の整備を確実にを行います。
- ・植物残渣の還元、落ち葉での堆肥づくりを行い植物の管理に利用していきます。
- ・安心安全な公園を目指して、施設の点検を確実にを行います。
- ・高齢者利用の多い無料パークゴルフコースの整備を確実にを行います。
- ・芝生広場周囲などは花木や花壇の整備を行い、四季を通じて楽しめる公園にします。
- ・花と緑のネットワーク事務局と連携し、公園ボランティアへの参加を呼びかけ、花壇整備などに従事していただきます。
- ・野鳥観察、写生会、写真撮影会など自然と親しむ機会を企画します。
- ・健康づくりの一環として、野球場周囲の園路にウォーキングやランニングの目安として距離標を設置します。
- ・定山渓沿線町内会連絡協議会・札幌シーニックバイウエイに参画し、小金湯さくらの森とともにスタンプラリーに参加し、賞品も提供します。
- ・定期的に子ども向けのスポーツ教室を開催します。



藻南橋から豊平川を望む

②石山緑地

他には無いアーティスティックな石山緑地の魅力を積極的に発信し利用者増を目指します。

- ・軟石デザインの彫刻広場などの維持補修を行い、良い景観が保たれるようにしていきます。
- ・夏の水遊びについては特に安心安全に配慮し、日常の点検清掃を行い、事故の無いように努めます。
- ・テニスコート周囲のヤエザクラは、肥培管理を行い、毎年満開を目指します。
- ・公園に面する国道 453 号の花植えに協力し、公園周囲の景観向上に努めます。
- ・軟石を利用した子どものワークショップを行い、自由研究などに活用してもらいます。
- ・フォトスポット・動画撮影スポットとしての魅力をHP・SNS等で発信し、観光スポットを創出します。
- ・令和 5 年 8 月に改修されたテニスコートを積極的にPRし、利用の活性化を目指します。



午後の丘



呼吸する門

③常盤公園

閑静な住宅街にある公園として地域住民に愛される公園を目指します。

- ・有料施設である野球場、テニスコートの利用促進のため、日常の整備を確実にを行います。
- ・安心安全な公園を目指して、施設の点検を確実にを行います。特に公園利用者が集中する遊具広場については、確実な点検を実施します。
- ・駐車場出入りの視認性を確保するため、剪定などを行います。
- ・夏休みのイベントとして、遊具やベンチなどの塗替えを近隣の子どもたちと行います。
- ・冬期間のスロープは安全対策を十分にを行い、開放します。
- ・樹林地は、枯損木の整理を行い、整理した樹木を材料にして、昆虫の住処となる場所を製作設置することで、環境維持・改善に努めます。



テニスコート

④小金湯さくらの森

さくらの成長とともに札幌の「一大名所」となるよう管理運営していきます。

- ・サクラをキーワードにしたイベント(サクラ祭り等)を地域団体・地域住民と協力し実施します。
- ・年1回樹木医による全樹木の健全度調査を行い、適切な管理を行います。必要に応じて補植を行います。
- ・ビジターセンターの施設の点検、浄化槽、バイオトイレの点検を確実にを行います。
- ・サクラの育成管理にボランティアの参加を呼びかけます。
- ・旧農業センター跡地の野草園を維持していき、将来の市民開放につなげます。
- ・サクラの開花時期だけでなく、夏～秋にもサクラ以外の花木の管理に力を入れ、園内の花壇を充実させます。
- ・星がきれいに見えることから、星空観望会を企画します。
- ・定山渓沿線町内会連絡協議会・札幌シーニックバイウェイに参画し、藻南公園とともにスタンプラリーに参加し、賞品も提供します。
- ・ヒグマ講習会を受講したスタッフによる園内巡視を行います。



桜の植樹



樹木調査



花壇管理

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、管理運営の最も重要な事項であると考えています。各公園における平等な利用機会の確保について、次のとおり取組みます。

1) 平等利用確保の方針

当グループは、地方自治法第 244 条第2項（正当な理由なく利用を拒んではならない）及び第3項（利用に際して不当な差別的扱いをしてはならない）を遵守し、全スタッフに対する教育を行い、適切な管理運営を行います。

2) 平等利用確保の取組項目

①スタッフへの教育指導

平等利用の確保にかかわる講習として、接遇・サービス講習、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。「思いやりの心で等しく接する」ことを学び、実際の対応で生かしていきます。また、過去の接遇例を参考に改善点などを探ることや、札幌市作成「心のバリアフリーガイド」を参考とし、障がい者に寄り添った教育指導内容にします。

②市内福祉団体との連携

市内福祉団体と連携し、障がい者や高齢者が利用しやすい公園づくりの為の協議会を実施します。

③平等利用を阻害する違法・不正行為の排除

落書き、施設の損壊、植物の盗掘、違法駐車・駐輪、ペットの放し飼い、ゴルフ、火気使用、スケートボード走行、無許可の占有利用など違法・不正行為に対して、予防策を講じます。また、上述の不正行為発生に対しては、指導、通報、再発の防止を講じます。

④平等利用のための各種取組

- ・障がいの程度によって利用機会が失われることのないようにします。
- ・会話によるコミュニケーションが困難な場合、筆談やコミュニケーションボードを活用し対応します。
- ・藻南公園などのパンフレットを、近隣の大学や高校の協力を得て共同で作成します。
- ・車いすを用意し、必要な方に貸し出します。
- ・駐車場に、障がい者専用の駐車スペースを確保します。
- ・ホームページ、SNS 等を活用し公園の基本情報の他、樹木や草花の開花状況・各種イベント案内などの情報を出来るだけリアルタイムで提供します。
- ・広報さっぽろ、地域の新聞、チラシ、園内掲示などにより、広くイベントなどの情報提供ができるように努めます。
- ・有料施設の利用については、「札幌市公共施設予約情報システム」に基づき、公平な対応を継続していきます。

- ・全スタッフが公園名の入ったネームプレートを着用します。
- ・公園利用届を把握し、草刈りなどの作業スケジュールを調整します。
- ・施設の故障により利用できない場合は、復旧時期、時刻の情報を発信します。
- ・イベント時には一般の利用者に迷惑をかけないように、事前周知を図ります。
- ・管理事務所受付に外国語での利用案内を併記します。
- ・スマートフォンの翻訳アプリの研修を行い活用します。
- ・ウェブアクセシビリティを意識したホームページを作成します。
- ・利用者の声を真摯に受け止め、施設の改善、スタッフ教育に反映させます。
- ・次回藻南公園の改修工事に向けて現況の改善すべき点を集約し提案します。(段差解消・園路の急勾配修正・手すりの設置、授乳室の設置など)



心のバリアフリーガイド



コミュニケーションボード



藻南公園



小金湯さくらの森

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

1) 地球環境問題への取り組み

札幌市では、“地球環境問題への対応”を市政の最重要課題の一つと位置づけ、2008年6月25日に、世界に誇れる環境都市を目指す「環境首都・札幌」を宣言しました。宣言文の中には「まちが、若葉の輝きとライラックの香りに包まれる“春”、心地よい陽ざしと、さわやかな風に胸おどる“夏”、木々が色づき、自然のみのりがあふれる“秋”、舞い降りる雪が、まち全体を白一色に変える“冬”」とうたわれており、公園緑地を管理運営するものとして、重要なキーワードであると認識しています。

当グループでは、植物残渣のリサイクル、作業機械や管理事務所での燃料削減、電気水道の使用量の削減、節約に努めます。また、育樹や植樹を通じて二酸化炭素の吸収、蓄積に努めます。さらに「さっぽろエコメンバー」に登録済みであり、「生物多様性さっぽろ応援宣言」もすでに行っていることから、温暖化防止や環境配慮の推進にいつそう寄与したいと考えているところです。

さらに当グループの環境マネジメントシステムについては、JIS Q 14001 に適合しております。



さっぽろエコメンバー



CO2ゼロ宣言



ISO14001



ISO9001

■具体的な取組

| | 項目 | 具体的な取組 |
|---|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 再生コピー用紙の使用 | 再生紙の購入 |
| 2 | グリーン購入 | 事務用品は環境配慮型製品を優先購入 |
| 3 | 耐久性の高い商品の購入 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐久性の高い機種の購入 ・長期的視点での機種選択 ・部品交換が容易な商品の購入 |
| 4 | 電気使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・冷房期室温 28℃以上 ・就業時前、昼休み時の消灯 ・トイレ等の消灯 ・蛍光灯のこまめな消灯 ・コピー機は節約モードで使用 ・照明器具の定期的清掃 ・積雪期の不要な照明灯の消灯 ・高効率水銀灯への転換 ・LED 照明器具への転換 ・待機電力の節約 ・支店社屋太陽光発電の利用 |
| 5 | 水の使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの定期点検 ・手洗い蛇口の改善 |
| 6 | 燃料使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・充電式作業機械の積極的な活用 ・ソーラーパネルによる充電式芝刈り機の使用 ・事務所室温冬期 20℃以下とする ・屋内施設の温度監視、温度調整 ・作業機械の定期点検整備 ・草刈り刃の小まめな研磨 ・作業時の出力調整 |
| 7 | 自動車燃料の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ドライブモニターの活用 ・駐停車、作業停止時にはエンジン停止 ・急発進、急加速、空ふかしをしない ・適正な空気圧、経済速度 |
| 8 | 排出量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別収集により一般ごみ排出量を削減する ・計画的な物品購入 ・自販機業者による空き缶持ち帰り ・ゴミの持ち帰り ・屑籠、灰皿の撤去 ・マイバック運動の推進 ・使い捨て商品を購入しない ・容器包装の少ない商品の購入 ・詰め替え可能な商品を優先する ・使用済み炭の堆肥化 |
| 9 | 植物残渣の再利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉、刈草、除草、剪定枝、刈茎の堆肥化 ・花壇への堆肥、マルチ施用 ・伐採木、剪定枝、木廃材、焼丸太のチップ化 ・園路、根回りへのマルチ |

| | | |
|----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 | 温室効果ガス排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料、電気、上下水道使用量の削減 ・排出ごみ量の削減 ・窒素酸化物排出量の削減 ・化成肥料使用量の削減 ・緩効性肥料への転換 ・芝生肥料のリサイクル堆肥への転換検討 ・育樹、植樹 ・ペットボトルキャップの回収(ワクチンに相当) |
| 11 | 生物多様性 | <ul style="list-style-type: none"> ・減農薬による植物管理(天然由来忌避剤等の使用) ・インセクトホテルの設置 ・昆虫等の生息地としての刈残し ・環境にやさしい洗剤の使用 |



落葉の堆肥化ヤード



横浜植木(株)北海道支店社屋太陽光パネル



ロボット芝刈り機用
ソーラーパネル



ロボット芝刈り機



充電式電動工具



環境にやさしい洗剤



天然由来成分の園芸資材



ドライブモニター

2) SDGsへの取り組み

当グループは「持続可能な2030年までの開発目標(SDGs)」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、藻南公園・石山緑地・常盤公園・小金湯さくらの森を安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取り組みを積極的に実施します。



■主要な取り組み

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>適切な公園管理 みどり豊かな都市づくり</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>誰もが利用しやすい環境づくり</p> | <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>14 海の豊かさも守ろう</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>環境保全 環境教育</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく施設管理 ・災害対応 ・人や環境にやさしい植物管理 ・レクリエーションや交流の場の提供 ・人と人、人と緑のつながり ・ボランティアとの協働等 | <ul style="list-style-type: none"> ・平等利用の確保 ・バリアフリー対応 ・多言語対応 ・接遇研修等 | <ul style="list-style-type: none"> ・小動物の生息場所の確保 ・観察会 ・子供たちやボランティアによる調査 ・環境展示 ・小学校等の実習受け入れ等 |
| | | |
| <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動対策</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>資源の有効利用</p> | <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>5 女性の活躍も促進しよう</p> <p>働きやすい環境</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 ・冷暖房の節約 ・エコドライブ ・グリーン購入 ・充電式作業機械の使用 ・エコドライブ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・植物残渣の堆肥化 ・伐採木のチップ化等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止 ・安定雇用 ・女性の活躍 ・研修助成制度等 |

2 総括管理業務の実施内容

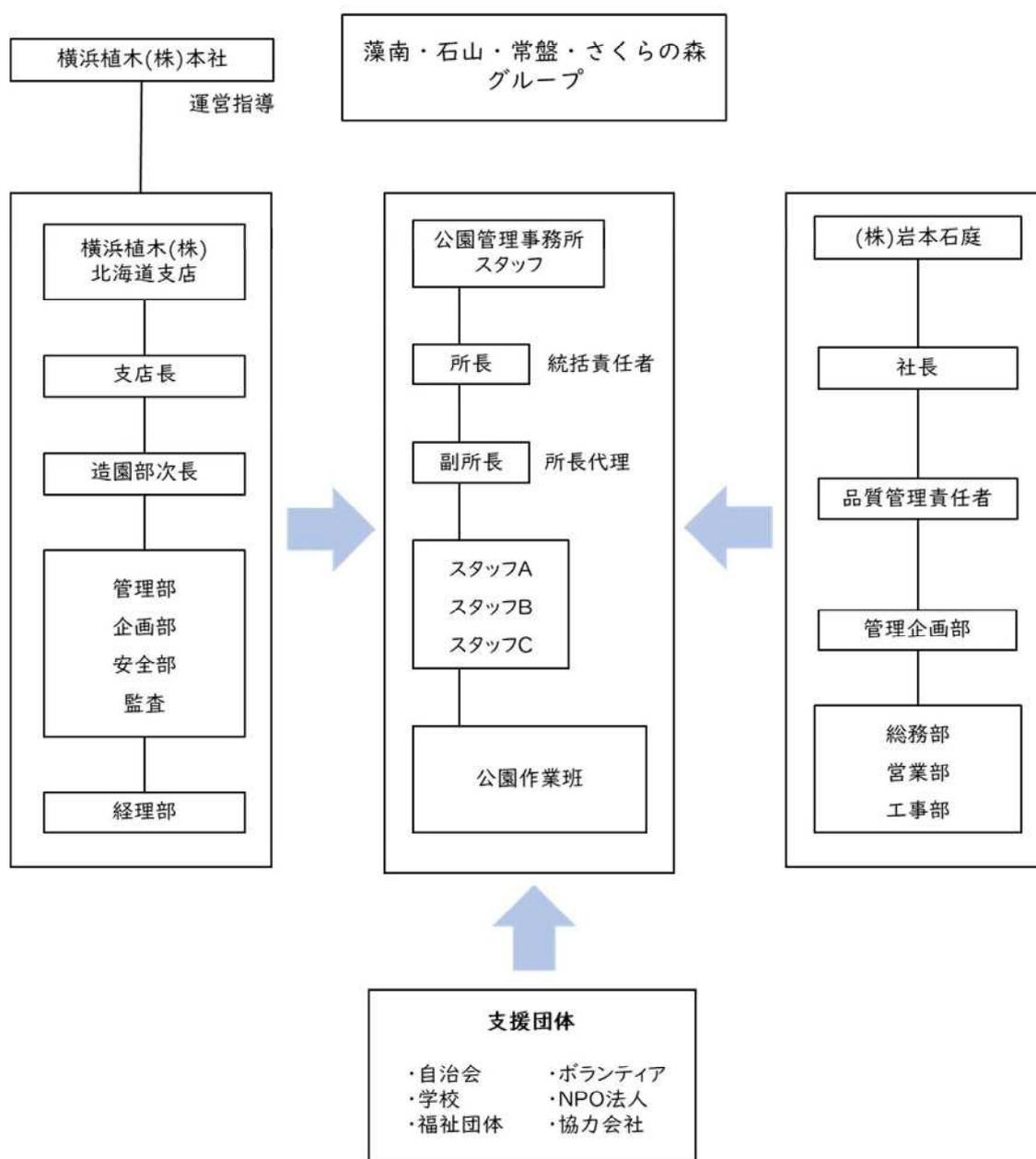
(1)管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

1) 藻南公園等の組織編成の基本的考え方

当グループは指定管理者として、藻南公園スタッフと横浜植木(株)並びに(株)岩本石庭のスタッフにより、藻南公園等の管理運営にあたります。また、市民サービス向上やボランティア活動運営など現場サポートのため、他の公園専門スタッフや地域の支援団体などによるバックアップ体制を組んで管理運営にあたります。

管理運営組織図



2) 具体的な運営体制

①意思決定機関、業務指揮及び庶務

当グループは、事務局の代表者である横浜植木(株)北海道支店長を経営の最高責任者として、事務局を指揮して事業運営を行います。

事業運営の統括責任者として、造園部次長が事業の運営にあたる所長を指揮して、公園緑地の管理運営全般の業務を掌理します。

公園緑地の統括管理責任者である所長は、庶務、労務、経理、渉外にあたる事務局スタッフと所長代理である副所長、その他現場スタッフを指揮して、業務を円滑に執行します。

事務局スタッフ(経理部、企画部など)は、公園スタッフの雇用、給与支払、物品購入・支払、資金・財産管理、契約締結など、庶務・経理等の事務を行うほか、大きなイベント開催時や現場の緊急時には現場スタッフとして勤務します。また、専門的な作業や短期的に広範囲の作業を行う場合、事務局職員による業務を遂行いたします。

②運営機構会議

藻南公園等の実質業務は公園管理事務所のスタッフによる運営となりますが、運営方針の決定やイベント実施時には、横浜植木(株)北海道支店及び、(株)岩本石庭のスタッフも交えた運営機構会議を開催し、より円滑な運営方法を検討します。

支店長、造園部次長、所長及び副所長によって構成する本運営機構会議は、事業の円滑な執行を検証し、事務局、全公園緑地を指揮監督します。また、横浜植木(株)本社スタッフも運営機構会議に加わり、運営指導いたします。

③事務局の体制

事務局には、支店長及び造園部次長、管理部、安全部、監査部、企画部、経理部の経営責任者が常勤し、公園・緑地・施設間の連絡・調整・ネットワーク構築、予算・決算に関する経理、人事、給与、労務管理、安全・衛生、文書、規定、契約等を行う中枢管理機能を持たせます。

この体制によって、法令遵守、事務の簡素化・効率化、公園・緑地全体の費用対効果と管理手法・技術等の分析、管理計画立案、成果のプロセスを重視した公園・緑地経営、顧客満足度の追求のほか、情報公開・提供、透明性の確保、市民・利用者への説明責任を果たすことなどについて、組織的に対応していきます。

④スタッフ組織編成の基本的考え方

当グループは以下のとおりスタッフを配置します。

I.業務に応じた必要な人数と休日等を勘案したスタッフ人数により効率的な管理運営を行います。

II.一人のスタッフが複数の職種をこなすマルチワーク体制を整えます。

III.季節や当該公園・緑地の利用状況等を勘案してスタッフを適切に配置し、無駄のない体制で行います。

| セクション | 業務分担 | セクション責任者の必要な資格 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 管理事務所 (所長、副所長 スタッフ) | シフトを組み1日あたり2名以上の配置で、日常業務を行います。 ① 公園管理業務の実施及び本社への連絡業務 ② スタッフの管理監督 ③ クレーム・要望、公園情報等の収集報告 ④ 詰所及び常備資器材、燃料の管理 ⑤ 有料施設の受付、料金の徴収 ⑥ ボランティアへの対応 | ・実務経験者 ・造園施工管理技士 ・公園管理運営士又は公園管理運営士の教育を受けた者 |
| 補助スタッフ | ① 公園管理業務の実施 | ・実務経験者 |
| 造園部門 | 専門的な作業や短期間に広範囲の管理作業をする場合、本部職員で業務を遂行します。 ① 植栽林管理剪定、高木整枝剪定 ② 大型機械による草刈 ③ 繁忙期の巡視・交通整理員 | ・造園施工管理技士 ・作業に必要な資格・技能 |
| 管理部門 | 公園管理作業全般を行い、運営を統括します。 ① 公園管理業務の履行 ② 札幌市みどりの推進部との協議 ③ 「管理マニュアル」の作成 ④ 委託業者との契約・指導・評価 ⑤ 平等、公平な対応の維持 ⑥ 各スタッフの教育・訓練の計画及び実施 ⑦ クレーム・要望等の措置・集計・分析 | ・造園施工管理技士 ・ワード、エクセル、HP 管理能力 ・造園管理経験 |
| 安全部門 | 安全管理を専門的に行います。 ① 危機管理システムの確保・札幌市への報告 ② 管理運営における予防及び是正・改善の実施 ③ スタッフに対する安全教育・パトロールの実施 | ・職長・安全衛生責任者 |
| 監査部門 | 各部門の監査を四半期ごとに行います。 ① 管理マニュアルの承認 ② 管理システムのチェック ③ 管理運営における事故予防及び是正・改善の計画 | ・造園施工管理技士 ・実務経験者 |
| 企画部門 | イベントの発案や支援、広報活動等を行います。 ① イベント企画、支援 ② 広報活動 ③ サービスの向上 ④ その他情報収集 | |
| サポートスタッフ | ① 講習会講師 ② イベント実施 | |
| 経理部 | 経理全般を行います。 ① 公園管理にかかわる出納管理 | ・経理事務士3級 |

⑦有資格者一覧

現在、当グループが有する公園・緑地管理運営に関する資格は、次の表のとおりです。これらの有資格者スタッフを横断的に活用することで、必要に応じ所属する現場以外でも、専門的視点・知識・技術を発揮し、全現場の品質と公園・緑地管理運営レベルの向上を図っていきます。

保有資格一覧表（※令和5年8月現在）

| 直接管理業務に関する資格 | 取得者数 | 機械等の作業に関する資格 | 取得者数 |
|-----------------|------|--------------|------|
| 公園管理運営士 | 7 人 | 大型自動車 | 3 人 |
| 造園施工管理技士 | 18 人 | 大型特殊免許 | 6 人 |
| 土木施工管理技士 | 10 人 | けん引免許 | 1 人 |
| 造園技能士 | 6 人 | 小型移動式クレーン運転 | 6 人 |
| 造園工事基幹技能士 | 2 人 | 玉掛け技能作業主任者 | 9 人 |
| 樹木医 | 5 人 | チェーンソー取扱作業 | 10 人 |
| 監理技術者 | 8 人 | 刈払機安全衛生教育 | 15 人 |
| 技術士 | 1 人 | 高所作業車運転 | 6 人 |
| 測量士補 | 4 人 | 車輛系建設機械運転 | 6 人 |
| 植栽基盤診断士 | 3 人 | 土止め支保工作業主任者 | 6 人 |
| 自然再生士 | 2 人 | 地山の掘削作業主任者 | 6 人 |
| 遊具の日常点検 | 7 人 | 型枠支保工の組立て等 | 4 人 |
| 下水道排水設備主任技術者 | 1 人 | 鉄骨の組立て等作業主任者 | 1 人 |
| 職業訓練技能員（造園） | 1 人 | 足場の組立作業主任者 | 2 人 |
| 街路樹剪定士 | 6 人 | 研磨と石取替 | 1 人 |
| 愛玩動物飼養管理士 | 1 人 | ガス溶接技能講習 | 1 人 |
| 北海道農業指導士 | 10 人 | | |
| ツリーイング インストラクター | 3 人 | | |
| グリーンアドバイザー | 6 人 | | |
| 種苗管理士 | 5 人 | | |
| シードアドバイザー | 1 人 | | |
| 土づくりマスター | 1 人 | | |
| パークゴルフアドバイザー | 1 人 | | |
| 芝草管理3級 | 1 人 | | |
| 安全衛生に関する資格 | 取得者数 | 経理事務に関する資格 | 取得者数 |
| 第1種衛生管理者 | 2 人 | 建設業経理事務士 | 2 人 |
| 第1種酸素欠乏危険作業 | 1 人 | 簿記 | 11 人 |
| 甲種防火管理者 | 2 人 | 全商情報処理検定 | 1 人 |
| 職長・安全衛生責任者教育 | 5 人 | | |
| 普通救命講習修了者 | 6 人 | | |
| 安全衛生推進者 | 2 人 | | |
| 一般毒物劇物取扱責任者 | 3 人 | | |
| 農薬用品毒物劇物取扱責任者 | 2 人 | | |
| 食品衛生責任者 | 3 人 | | |

⑧緊急時の対応

暴風雨等の悪天候により災害、震災発生時などには、住民の避難や救護の拠点としての機能を考慮する必要があります。いずれの場合も市民の生命を守るため、本公園・緑地の指定管理者として迅速、且つ適切な対応が求められます。

災害時の対応として高度な配備体制の確保、迅速な情報の入手と判断、的確な被害状況の把握と応急対応や、札幌市並びに関係機関への報告、及び連携のために確実な緊急時の体制を確保します。

具体的には、緊急時の現場対応として管理事務所に、土のう、ロープ、シート、スコップ、掛矢、照明器具、発電機、救命器具などの資機材を配備いたします。また、緊急対応資機材の調達先を明確にして、即時対応できる体制を確立します。

◆事故発生時の対応

- ・当グループはいかなる事故にも迅速な対応、被害の拡大・再発などの防止が取れる緊急体制表及び事故対応フローを作成し、それに従い実行します。
- ・被害者の救助、救護を最優先し、当グループ職員は正確な情報を迅速に把握して、市の担当部署に速やかに報告します。
- ・緊急連絡体制表及び事故対応フローは、公園管理事務所、資材置き場へ掲示して、スタッフが必ずそれらに基づいて対応します。

◆ヒグマ対策

藻南公園、小金湯さくらの森などの周辺では、ヒグマの目撃情報がかかなりの頻度であることから南区市民部及び土木部、環境局環境都市推進部環境管理担当課の指示に従い、ごみの始末、ごみ持ち帰りの協力依頼を公園利用者に行うほか、巡回を実施します。

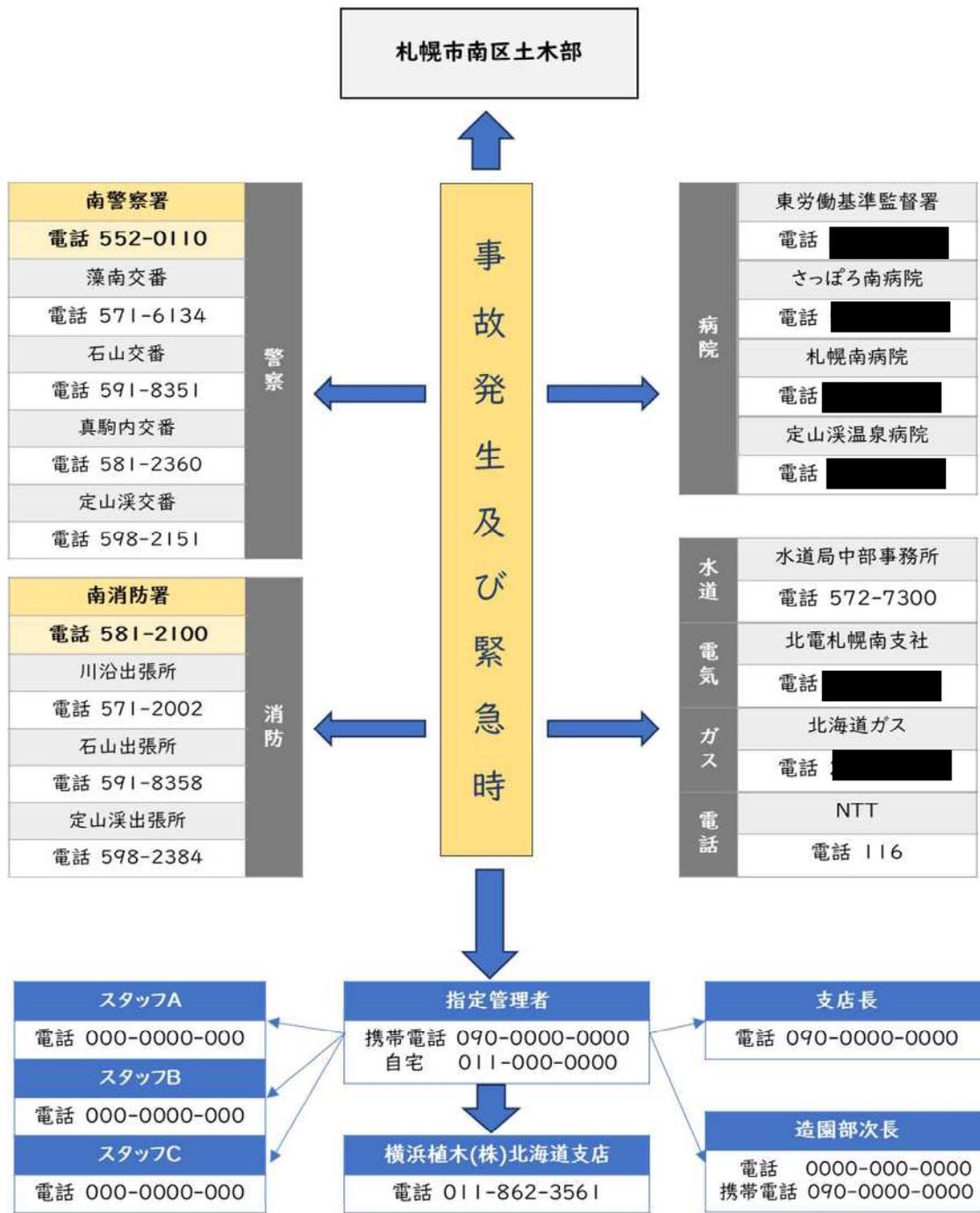
◆ダム放流

藻南公園の炊事広場は、豊平川に接しており、ダム放流時期には、河川敷への立ち入りを禁止している。放流の際には、北海道電力から連絡網にて連絡があり、ファクシミリも受けることとなっていることから、公園利用者に対して注意を呼び掛けるとともに、河川敷への出入り口を閉鎖します。

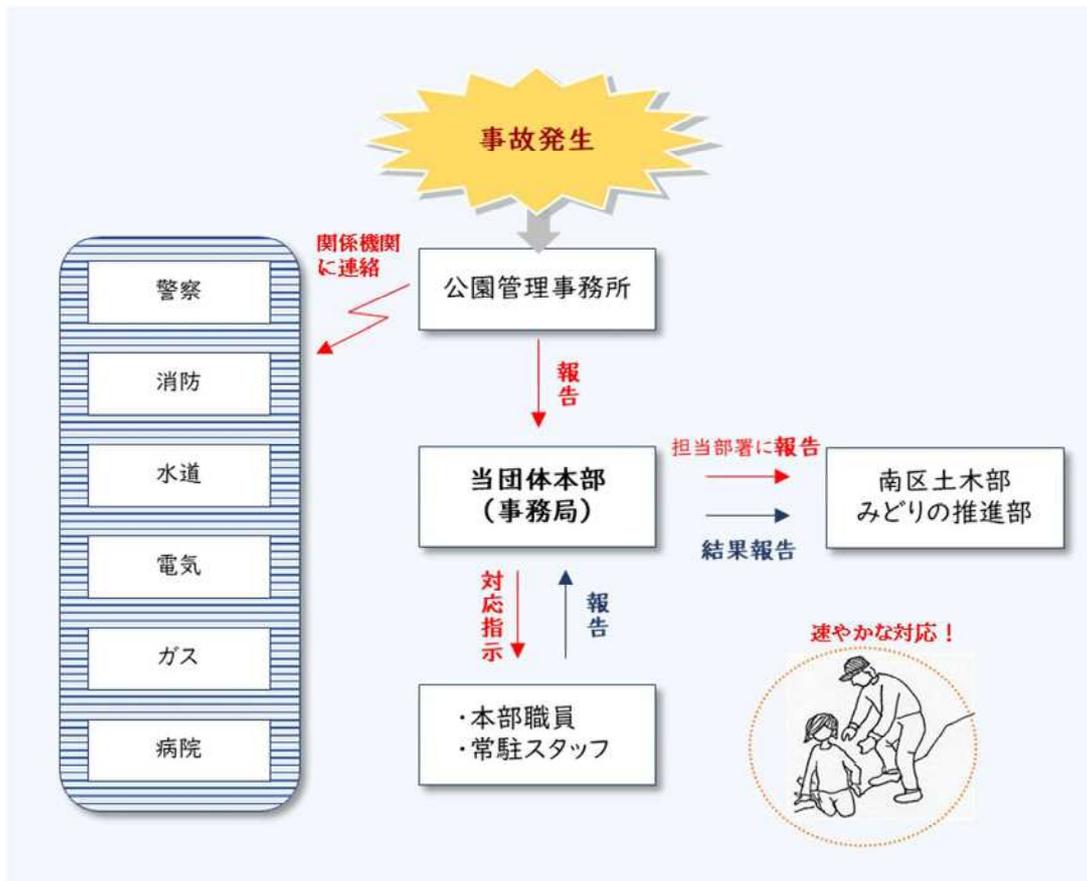


ダム放流掲示板

緊急時連絡体制表



「事故対応フロー」



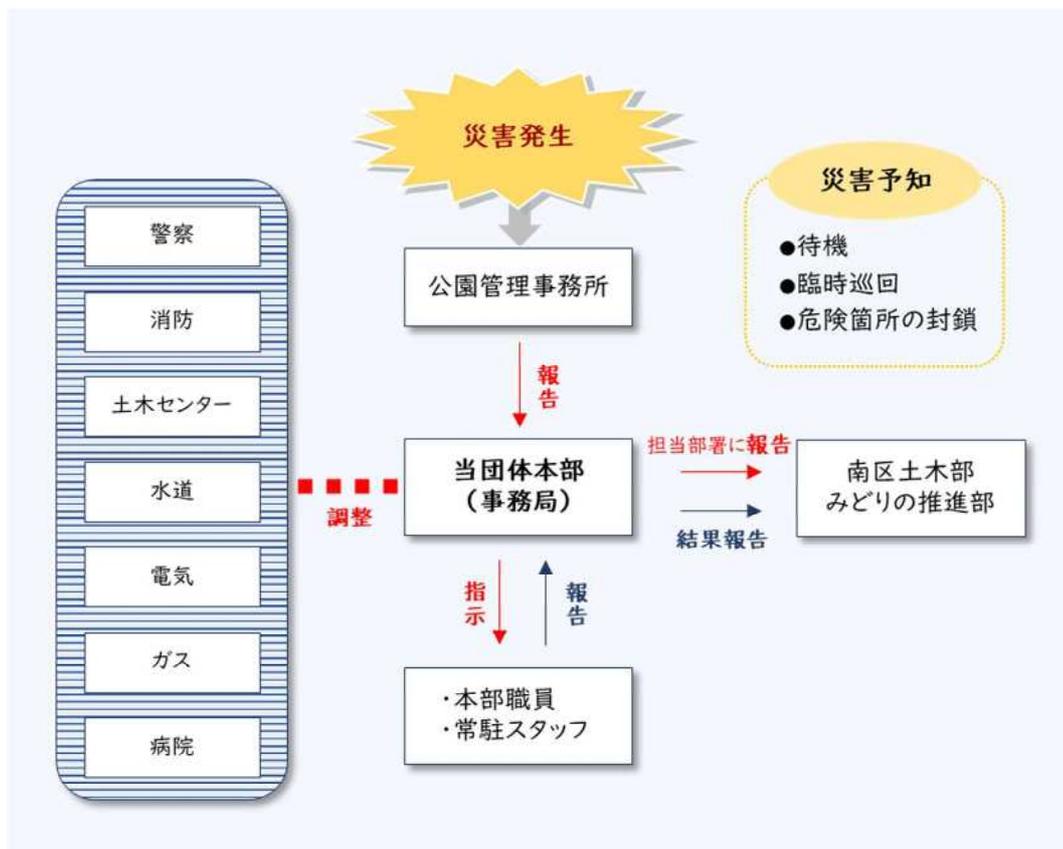
◆災害発生時の対応(防災対策の提案を含む)

当グループはいかなる災害に対しても迅速な対応が取れるよう災害対応フローを作成し、それに従い実行します。

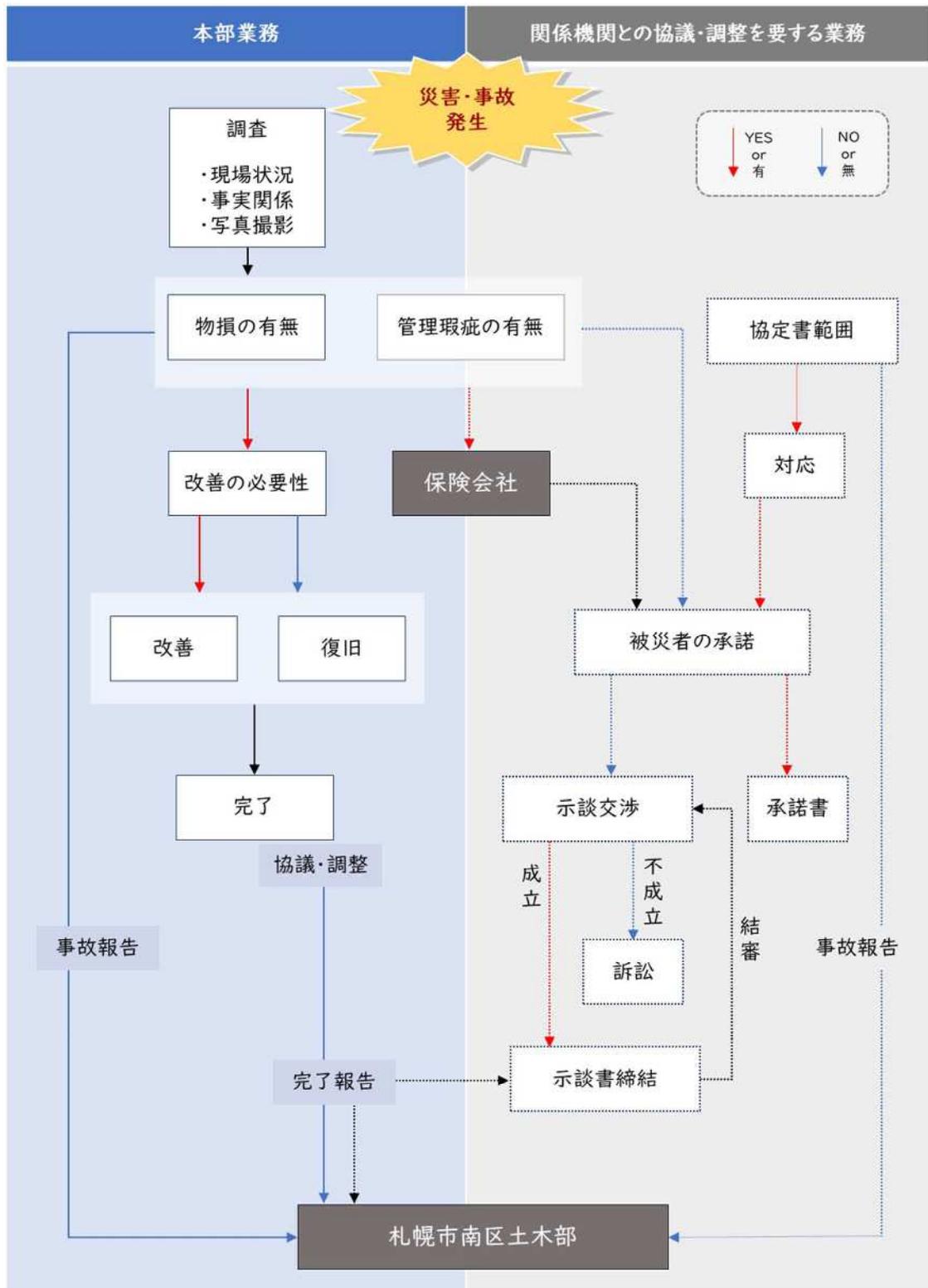
台風及び大雨・大雪警報発令時(降雨量は 30 mm/時以上または風速 20m/秒以上、降雪量は 12 時間以内で 50 cm以上の時)、その他の異常気象時、震度4以上の地震が生じた場合は、所長は速やかに公園スタッフを招集し、公園内巡回調査の指示を行い「利用者の安全を確保」します。

その後、スタッフなどを公園管理事務所に待機させるとともに、札幌市並びに関係機関への報告、本社機能との連絡、作業班及び資機材の迅速な配置と指示を行い、災害の未然防止と市民の安全確保、応急措置に迅速に対応します。

「気象災害対応フロー」



◆災害・事故後対応フロー



イ 従事者の確保、配置

1) 職員配置計画

藻南公園等の管理運営にあたっては、夏期(4月～11月)と冬期(11月～3月)の日常体制として以下のとおりスタッフを配置します。冬期の体制は、有料施設の受付業務終了に伴い人員減を行います。なお、冬期は樹木の剪定や春先の園内施設融雪作業のため、公園作業スタッフを配置します。

また、自主事業開催時や緊急事態発生時など、必要に応じてサポートスタッフ(事務局スタッフ、支援団体)のほか委託業者を適宜配置します。

◆夏期(4月1日～11月30日)

<藻南公園・石山緑地・常盤公園>

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 所長(統括管理責任者) | 1名(正規職員) |
| 副所長(統括管理責任者代理) | 1名(正規職員) |
| スタッフ(施設管理・公園作業・受付) | 5名(正規職員1名、季節雇用4名) |
| その他応援スタッフ(公園作業) | 数名(横浜植木正規職員・繁忙時最大10名応援) |

<小金湯さくらの森(冬期間閉鎖、行事の場合は別途に人員を配置)>

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 所長(兼務) | 1名(正規職員) |
| 副所長(兼務) | 1名(正規職員) |
| スタッフ(施設管理・公園作業) | 5名(正規職員1名、季節雇用3名) |
| その他応援スタッフ(公園作業) | 数名(横浜植木正規職員・繁忙時最大10名応援) |
| 樹木医(樹木専門家) | 1名(月/1～2回) |

◆冬期(12月1日～3月31日)

<藻南公園・石山緑地・常盤公園>

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 所長(統括管理責任者) | 1名(正規職員) |
| 副所長(統括管理責任者代理) | 1名(正規職員) |
| スタッフ(施設管理・公園作業) | 2名(正規職員) |
| その他応援スタッフ(公園作業) | 数名(横浜植木正規職員・繁忙時最大10名応援) |

◆自主事業(イベント・プログラム)開催時等の支援体制(規模・内容により適宜配置)

- ・事務局スタッフ
- ・管理運営協力団体
- ・ボランティア(協力NPO法人)

◆緊急事態発生時の支援体制(災害・事故等の規模により適宜配置)

- ・事務局スタッフ
- ・委託業者

◆保守・保安体制

- ・電気保安業者
- ・各種機械設備保守点検業者、消防設備点検委託業者

◆時給

- ・正規職員の最低時給換算額は、2,300円とする。
- ・臨時雇用の最低時給換算額は、1,020円とする。

2) 職員採用計画

①採用予定者

【所長】

公園の運営管理経験者で、かつ協働事業の立案を行える経験豊富な人材といたします。また、造園や園芸などの有資格者とし、公園管理運営や維持管理技術についてもノウハウと実績を持つ人材を配置いたします。

【副所長】

明るく快活な人材を公園所長のサポートとして配置します。利用者からの要望や情報の収集、および公園からの情報発信を行うため、情報提供等の経験豊富な人材といたします。

【樹木医】

(一般財団法人)日本緑化センターに登録された、経験豊かな人材を採用し、樹木の診断及び治療、後継樹保護育成並びに樹木保護に関する知識の普及や指導を行い「小金湯さくらの森」を、後世に継承できる人材を配置します。

【スタッフ】

公園維持管理経験の豊富なスタッフで、受付業務及びサービス業の従事経験を有する人材を配置します。

②採用方法

採用予定に基づく人員に欠員が生じた場合は、職務内容に応じた経験や資質を有する人材を以下の方法により募集を行い、公園・緑地管理運営に相応しい人材を選考し、業務に支障をきたさぬよう採用補充します。

- a. ハローワークや地域の求人情報誌等を活用し、広く募集します。
- b. 採用時には、公平・公正な試験を行います。
- c. 採用は、各業務・職種の適性を勘案して公正に判断します。
- d. 障がい者を積極的に雇用します。(現在の受付スタッフは車いす利用者です。)
- e. 適材適所を基本としてより優秀なスタッフを配置します。

3) 勤務形態・勤務条件

- ① スタッフは安全かつスピーディーな業務の遂行を行うために、必要な人員や業務内容を取り決めます。
- ② 所長1名、副所長1名、清掃草刈業務及び巡視や受付として、スタッフ10名、計12名のうちローテーションで5名以上は常駐することとします。
- ③ 樹木医は4～11月の期間に、月4回程度の勤務とします。
- ④ 非正規から正規への転換については、3年程度スタッフとして従事した職員のうち、技術や待遇など優れたかつ模範的な職員については、正規職員への登用について支店・本社に推薦します。